

宿毛市がん患者支援事業

問 健康推進課 ☎ 62-1235

4 月からがん患者向け支援事業を 2 種類実施しています。

申請場所 健康推進課

がん患者アピアランスケア支援事業

対象者 宿毛市に住民登録があり、がんと診断され、がん治療による脱毛・乳房切除に伴い補整具を購入し、他に助成を受けていない方

支援内容 ●ウィッグ
●乳房補整具

助成額 補整具を購入した個数にかかわらず 1 人につき上限 20,000 円

申請期限 購入日から 1 年以内



若年がん患者在宅療養支援事業

対象者 宿毛市に住民登録があり、申請時 20 ～ 39 歳で、医師が回復見込みなしと判断し、在宅療養生活への支援および介護が必要で、他事業の同様サービスを利用できない方

※ 18 歳～ 19 歳で小児慢性特定疾病医療費の支給認定、その他のがん患者に対する公的な支援・補助制度を利用していない方

支援内容 訪問介護や訪問入浴、福祉用具の貸与・購入等の費用

助成額 1 カ月あたり費用または 60,000 円のいずれか少ない方の 9 割

※ サービスを利用する前に申請が必要です。

詳しくはお問い合わせいただくか、宿毛市 HP をご確認ください。



宿毛市 HP

産後ケア事業を利用しませんか

問 健康推進課 ☎ 62-1235

7 月 1 日（火）から従来の訪問型産後ケアに加え、菊地産婦人科医院（四万十市）に委託して宿泊型・通所型産後ケアを開始します。産婦と赤ちゃんの体調管理、発育チェック、乳房ケアを含む授乳相談、休息支援、育児相談を行います。

対象者 宿毛市に住民登録と居住地のある
●宿泊型：産後 3 カ月までの産婦と赤ちゃん
●通所型・訪問型：産後 1 年未満の産婦と赤ちゃん

内容 ●産婦と赤ちゃんの体調管理・発育チェック ●乳房ケアを含む授乳相談
●休息支援 ●育児相談 など

利用 合計で 7 回まで ※うち訪問型は 2 回まで

利用料 宿泊・通所型は有料

利用方法

①申請

宿毛市産後ケア事業利用申請書を提出

※訪問型は妊娠中から可能



②利用の決定

利用承認通知書が送付されます。



③利用

健康推進課に電話すると、担当保健師が状況確認し利用の流れを案内します。



宿毛市 HP

